

福島県議会議長 太田 光秋 様

災害に強い県づくり 特別委員会調査報告書

令和3年10月5日

災害に強い県づくり特別委員長

満 山 喜 一

目 次

I	調査事件	2
II	調査の経過	2
III	調査結果	2
1	令和元年東日本台風等からの復旧・復興について	2
2	防災・減災、国土強靱化について	2
3	本県の取組状況の調査	2
1	－(1) 災害対応について	
①	生活の再建	
②	生業の再建	
③	災害復旧	
④	災害救助等	
1	－(2) 災害対応に係る検証について	
①	災害対応の検証	
2	－(1) 防災・災害対策について	
①	防災・災害対策の推進	
2	－(2) 災害に強い県土基盤づくりについて	
①	災害に強く安全・安心なまちづくりに関すること	
②	復興を支える交通基盤の整備	
(3)	県内の取組状況の調査	28
(4)	参考人意見聴取	32
IV	提言等	34
1	－(1) 災害対応について	
①	生活の再建	
②	生業の再建	
③	災害復旧	
④	災害救助等	
1	－(2) 災害対応に係る検証について	
①	災害対応の検証	
2	－(1) 防災・災害対策について	
①	防災・災害対策の推進	
2	－(2) 災害に強い県土基盤づくりについて	
①	災害に強く安全・安心なまちづくりに関すること	
②	復興を支える交通基盤の整備	
V	おわりに	39
	災害に強い県づくり特別委員会 委員名簿	40
	災害に強い県づくり特別委員会 調査事項	41
	災害に強い県づくり特別委員会 調査経過	42

本委員会に付託された事件について調査した結果は、次のとおりである。

I 調査事件

- 1 令和元年東日本台風等からの復旧・復興について
- 2 防災・減災、国土強靱化について
- 3 上記1、2に関連する事項

II 調査の経過

本委員会は、「強さ」と「しなやかさ」を持った安心安全な県土づくりの施策を調査するため、令和元年12月25日に設置され、県内調査を含め11回の委員会を開催した。

III 調査結果

1 令和元年東日本台風等からの復旧・復興について

上記に関して、(1)災害対応について、①生活の再建、②生業の再建、③災害復旧、④災害救助等及び(2)災害対応に係る検証について、①災害対応の検証について調査を行った。

2 防災・減災、国土強靱化について

上記に関して、(1)防災・災害対策について、①防災・災害対策の推進及び(2)災害に強い県土基盤づくりについて、①災害に強く安全・安心なまちづくりに関すること、②復興を支える交通基盤の整備について調査を行った。

3 本県の取組状況の調査

委員会においては、該当する主要事業の取組状況について調査を行い、主な事業の内容及び委員の意見等要旨については、以下のとおりである。

1-(1) 災害対応について

① 生活の再建

【該当する主要事業一覧】

- ・ 台風第19号等に係る被災者生活支援特別給付金
- ・ 災害弔慰金等の支給・貸付

◎主な調査内容

○台風第19号等に係る被災者生活支援特別給付金

(事業の内容)

半壊及び床上浸水の被害を受けた世帯に対し、市町村の支援金等に県が
上乗せして給付（1世帯当たり100千円）

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 福島市ほか6市 595世帯 59,500千円

○災害弔慰金等の支給・貸付

(事業の内容)

令和元年東日本台風等により亡くなられた方の遺族に災害弔慰金を支給
した市町村に対し、国庫負担分を含めて災害弔慰金を支給する。

令和元年東日本台風等により精神または身体に一定程度の障害を受けた
方に災害障害見舞金を支給した市町村に対し、国庫負担分を含めて災害障
害見舞金を支給する。

令和元年東日本台風等により被災した世帯に生活の立て直しに資するた
め資金の貸し付けを行った市町村に対し、国貸付分を含め、災害援護資金
の貸付を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 災害弔慰金の支給 須賀川市 1名 1,875千円

◇ 災害障害見舞金の支給 支給実績なし。

◇ 災害援護資金の貸付 4市 79件 111,576千円

郡山市 14件 23,900千円 いわき市 63件 84,276千円

相馬市 1件 1,700千円 伊達市 1件 1,700千円

② 生業の再建

【該当する主要事業一覧】

- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
- ・ ふくしま立地企業事業継続対策事業
- ・ 商店街災害復旧等事業
- ・ 令和元年台風第19号観光支援事業
- ・ 担い手づくり総合支援事業
- ・ 強い農業づくり整備事業

◎主な調査内容

○中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風等で被災した福島県内の中小企業者等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助する。

令和元年東日本台風等で被災した県内の中小企業等が行うかさ上げ等の防災対策や販路開拓等に取り組む経費の一部を補助する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 中小企業等グループ補助金 5,736,359千円
延べ 216事業者に交付決定（うち132事業者が事業完了）
- ◇ 中小企業施設設備等復旧事業 110,138千円
52事業者に交付決定し事業完了

○ふくしま立地企業事業継続対策事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風等により被災を受けた大企業が、今後も予想される災害への対応力を高めるため、減災対策を実施することに係る経費の一部を補助する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 公募期間：令和2年4月28日～9月30日
交付実績 11社 96,681千円（うち翌年度繰越1社 1,410千円）

○商店街災害復旧等事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風等により被害を受けた商店街の共同施設等の復旧に要する経費の一部を補助する。

令和元年度は個店の復旧が優先であり、商店街設備については令和2年度の申請も想定されたことから、令和元年度予算を繰越した。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 第4次公募：令和2年4月1日～4月15日 応募申請なし
各市町村、地方振興局、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、

まちづくり会社等に事業の周知を行ったが、申請を希望する商店街等はなかった。

○令和元年台風第19号観光支援事業

(事業の内容)

令和元年台風第19号により落ち込んだ観光需要の回復を目的にした宿泊助成「ふっこう割」事業の前年度繰越分を活用し、福島県民向けの宿泊助成を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 県民限定宿泊助成を実施 4,008泊 21,954千円

○担い手づくり総合支援事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風等により被害を受けた農業者の農業経営維持のため、被災した農業用機械及び施設等の復旧に係る経費を支援する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 地域担い手育成支援事業（被災農業者支援型） 5,705,147千円

実施主体 39市町村 実施者 996人

施設の撤去 102件 施設の再建・修繕等 733件

農業用機械等の修繕・取得 4,805件 計 5,640件

○強い農業づくり整備事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた共同利用施設や卸売市場施設等の再整備を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 須賀川市：夢みなみ農業協同組合 17,100千円

乾燥調製施設（すかがわ岩瀬東部ライスセンター）において、浸水被害を受けた危機の更新や修繕

◇ いわき市：株式会社いわき花匠 36,291千円

トルコギキョウ栽培施設において、浸水被害を受けたハウス附帯設備等の修繕

◇ いわき市：福島さくら農業協同組合 138,000千円

日本なし選果場（小川梨共選施設）において、浸水被害を受けた選果設備の再取得

- ◇ 郡山市：全国農業協同組合連合会福島県本部 49,470千円
産地管理施設（農業技術センター）において、浸水被害を受けた土壌分析装置等の再取得

○農業災害対策事業

（事業の内容）

ア 令和元年度繰越分

- (ア) 令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた農産物等について、早期生産回復のための追加防除、種子・種苗、生産資材等の購入に要する経費の一部を補助する。
- (イ) 甚大な被害（70%以上）を受けた農作物等の再生産に向けた次期作の種子・種苗、初期生産資材等の購入に要する経費の一部を補助する。

イ 令和2年度当初分

- ・農業等災害対策補助事業の発動要件を超えた農業等の災害の軽減及び拡大防止を図るため、農作物等の再生産及び生産の確保のため補助金を交付する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 令和元年度繰越分 11,961千円 (ア) 2件 (イ) 6件

◇ 令和2年度当初分 0千円（補助金交付額）

農業等災害対策補助事業の発動要件を超える農業災害の発生なし。

③ 災害復旧

【該当する主要事業一覧】

- ・福島県災害廃棄物処理実行計画策定業務
- ・市町村災害廃棄物処理に係る支援業務
- ・水道施設整備国庫補助指導監督事務
- ・林道施設災害復旧事業
- ・治山災害復旧事業
- ・災害関連緊急治山事業
- ・治山事業
- ・治山施設事業(県営・団体営)
- ・耕地災害復旧事業
- ・道路維持補修事業
- ・河川海岸維持管理事業

- ・河川災害関連事業
- ・河川災害復旧助成事業
- ・緊急砂防等災害関連事業
- ・漁港公共災害復旧事業
- ・港湾公共災害復旧事業
- ・公共災害復旧事業
- ・漁港災害関連事業(漂着流木等)
- ・災害調査事業
- ・県営住宅災害復旧事業

◎主な調査内容

○福島県災害廃棄物処理実行計画策定業務

(事業の内容)

市町村の災害廃棄物処理状況について進捗を確認するとともに、市町村の課題に応じた支援を実施する。

また、その進捗状況を踏まえ、必要に応じて災害廃棄物処理実行計画の見直しを行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 37市町村を対象に災害廃棄物処理状況の進捗を確認するとともに、市町村の課題に応じた支援を実施した。

処理進捗率 97.6% 発生量356,105トン 処理量347,576トン

○市町村災害廃棄物処理に係る支援業務

(事業の内容)

市町村等の一般廃棄物施設での処理を基本とし、分別を徹底し、リサイクルを図るよう助言する。

自前の施設では処理が困難な市町村に対し、県内外の自治体が持つ施設及び国の仮設焼却施設を活用した処理について広域的な調整を実施する。

市町村が設置した仮置場の現地調査、環境モニタリングにより、環境や安全面に関する確認に加え、仮置場の原状回復に関する技術的助言を行う。

環境省の災害等廃棄物処理事業補助金事業に関し、各市町村が作成する各種報告書の作成等事務手続きに係る技術的助言を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 災害廃棄物処理に係る支援

- ・県内外の自治体の一般廃棄物処理施設及び国の仮設焼却施設を活用するための広域的な調整。
4市町（本宮市、須賀川市、石川町、相馬市（2件）） 5件実施
- ・市町村が設置した仮置場の現地調査 12市町村 47回
分別の徹底や火災発生防止対策の実施など適正保管について助言。
- ◇ 災害等廃棄物処理事業費補助金事業に係る支援
 - ・37市町村のうち、同事業を活用した33市町村に対して、実績報告書作成等事務手続きに係る技術的助言を実施。

○水道施設整備国庫補助指導監督事務

（事業の内容）

東日本大震災等に係る水道施設災害復旧国庫補助の採択を受けて事業を行う水道事業者に対し、県が事業の適正執行に向けた指導監督を行う。

生活基盤施設耐震化等交付金の採択を受けた事業を行う水道事業者に対し、県が事業の適正執行に向けた指導監督を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 水道等施設整備国庫補助指導監督事務 674千円
1市2企業団に対して、事業の適正執行に向けて指導監督を行った。
- ◇ 生活基盤施設耐震化等交付金指導監督事務 1,573千円
22市町村に対して、事業の適正執行に向けて指導監督を行った。

○林道施設災害復旧事業

（事業の内容）

令和元年東日本台風等の暴風雨により被災した林道施設について速やかな復旧を図り、林業経営の安定及び山村地域住民の生活維持に資する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 562,205千円
18市町村 60路線 96箇所完了
- ◇ 令和2年度当初分 440,505千円
8市町村 23路線 46箇所完了

○治山災害復旧事業

（事業の内容）

県または市町村が維持管理している林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設が、台風や集中豪雨等異常な天然現象により被災した時、被害の速や

かな復旧を図り、山地を保全し、民生の安定を確保するための災害復旧を実施する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 66,262千円
福島市土湯温泉町 上猪坪地区 南相馬市原町区大原 川子迫地区
- ◇ 令和2年度当初分 0千円
事業対象となる災害の発生なし。

○災害関連緊急治山事業

(事業の内容)

緊急に被災地の復旧整備を実施する必要がある個所について災害の再発防止及び軽減を図ることを目的に事業を実施する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 58,250千円
相馬市山上 中井塚地区 いわき市田人町田人 江尻地区
- ◇ 令和2年度当初分 0千円
事業対象となる災害の発生なし。

○治山事業

(事業の内容)

森林の維持増進を通じて産地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 483,456千円
7箇所実施
- ◇ 令和2年度当初分 1,198,446千円
12箇所実施

○治山施設事業(県営・団体営)

(事業の内容)

国庫補助事業に該当しないが、災害の恐れのある箇所や知事が管理している治山施設の被災箇所について、事業を実施し、県民の生活と財産を守る。

人命財産に対する危険度が大きく放置しておくとも再度災害の恐れがある箇所について、市町村に対して工事費の補助を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 治山施設事業(県営)令和元年度繰越分 293,000千円
15箇所実施
- ◇ 治山施設事業(県営)令和2年度当初分 750,794千円
9箇所実施
- ◇ 治山施設事業(団体営)令和元年度繰越分 10,811千円
2箇所実施
- ◇ 治山施設事業(団体営)令和2年度当初分 52,048千円
4箇所実施

○耕地災害復旧事業

(事業の内容)

農地・農業用施設について異常な天然現象により被災した施設の復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 耕地災害復旧事業(団体営) 5,678,070千円
農地災害復旧事業 646件 342ha作付け可能
農業用施設災害復旧事業 620件 4,686ha作付け可能
- ◇ 耕地災害復旧事業(県営) 1,168,298千円
農地災害復旧事業 2件 12ha作付け可能
農業用施設災害復旧事業 7件 2,646ha作付け可能

○道路維持補修事業

(事業の内容)

道路空間を常に良好な状態に保つため、路面・路肩の修繕、除草・支障木伐採、橋梁やトンネル等の構造物等修繕、道路付属物の修繕、路肩土砂撤去、異常気象時の通行止め措置など、適切な道路の管理を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 1,769,622千円
施設修繕等 53箇所実施
- ◇ 令和2年度当初分 12,177,452千円
舗装補修 49箇所実施 構造物修繕 27箇所実施
植栽管理 1,500㎡実施 除草・支障木伐採 6,482.5km実施
側溝土砂撤去 176km実施 交通安全施設修繕 22.5km実施
道路照明更新等 17箇所実施

○河川海岸維持管理事業

(事業の内容)

管理施設の老朽化，河道内の堆砂、雑草・雑木の繁茂等により、機能が低下した管理施設の修繕、流下能力を確保するための河道掘削、雑草・雑木刈払いなど適切な河川海岸の管理等を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 554,019千円
施設の修繕を実施 54箇所の河道掘削を実施
- ◇ 令和2年度当初分 6,378,349千円
施設の修繕を実施 134箇所の河道掘削を実施 雑草刈払いを実施

○河川災害関連事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風に伴う豪雨により甚大な被害が発生した5河川において、災害復旧と合わせて河川改良を行い、再度災害防止を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 1,013,042千円
広瀬川 98,435千円 測量設計完了。河道掘削、築堤工、
護岸工実施中
移川 433,387千円 測量設計完了。河道掘削、護岸工実施中
安達太田川 196,238千円 測量設計完了。河道掘削、護岸工実施中
山舟生川 220,483千円 測量設計完了。河道掘削、築堤工実施中
小泉川 64,499千円 測量設計完了。河道掘削、築堤工実施中
- ◇ 令和2年度当初分 362,250千円
広瀬川 94,500千円 河道掘削、築堤工、護岸工実施中
移川 162,750千円 河道掘削、護岸工実施中
安達太田川 52,500千円 河道掘削、護岸工実施中
小泉川 52,500千円 河道掘削、築堤工実施中

○河川災害復旧助成事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風に伴う豪雨により甚大な被害が発生した3河川において、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 6,819,696千円
 - 宇多川 2,250,775千円 測量設計完了。河道掘削、護岸工実施中
 - 夏井川・好間川 4,568,921千円
 - 測量設計完了。河道掘削、築堤工、護岸工実施中
- ◇ 令和2年度当初分 805,350千円
 - 宇多川 324,450千円 河道掘削、護岸工実施中
 - 夏井川・好間川 480,900千円 河道掘削、築堤工、護岸工実施中

○緊急砂防等災害関連事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風に伴う豪雨等により土砂災害が発生した箇所、再度災害防止のため、砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設を整備する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 1,340,898千円
 - 諏訪沢 堰堤工
 - 下名目津3号 法面工、応急対策工
 - 上戸 法面工外16箇所に対策工事の補助金交付

○漁港公共災害復旧事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風に伴う高波により被害が発生した漁港施設、漁港海岸施設の復旧を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 811,383千円
 - 釣師浜漁港 南防波堤 復旧完了
 - 松川浦漁港 航路 復旧完了
 - 真野川漁港 航路、防砂堤、南防波堤 復旧完了
 - 釣師浜漁港海岸 離岸堤 復旧完了
 - 真野川漁港海岸 離岸堤 復旧完了

○港湾公共災害復旧事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風に伴う高波により被害が発生した港湾施設の復旧を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 111,509千円
相馬港 護岸工 復旧完了
小名浜港 防波堤復旧工 復旧完了

○公共災害復旧事業

(事業の内容)

過年災及び令和2年災により、被災した公共土木施設の復旧を行う。
令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 48,572,837千円
- ◇ 令和2年度当初分 18,074,868千円
平成29年災 231箇所 うち230箇所 復旧工事完了
平成30年災 18箇所 うち17箇所 復旧工事完了
令和元年災 1723箇所 うち690箇所 復旧工事完了
令和2年災 45箇所 うち1箇所 復旧工事完了

○漁港災害関連事業(漂着流木等)

(事業の内容)

令和元年東日本台風に伴う豪雨・高波により漁港海岸に漂着した流木等の処理を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 67,919千円
真野川漁港海岸 流木等処理 復旧完了

○災害調査事業

(事業の内容)

令和2年度に想定される異常気象に伴う、公共土木施設の被災について、国庫負担申請事務に必要な災害調査を実施する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 2,291,978千円
令和元年東日本台風及び台風第21号に係る調査設計業務を実施
- ◇ 令和2年度分 291,538千円
令和2年災及び令和3年災2月13日福島県沖地震)に係る調査設計業務を実施

○県営住宅災害復旧事業

(事業の内容)

令和元年東日本台風等により被害を受けた県営住宅の復旧を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年度繰越分 286,453千円
壁沢団地、鯨岡団地、叶田団地の復旧工事 完了

④ 災害救助等

【該当する主要事業一覧】

- ・ 災害救助法による救助

◎主な調査内容

○災害救助法による救助

(事業の内容)

令和元年東日本台風等の被災者に対して賃貸型応急住宅を提供する。

令和元年東日本台風等で被災した住家の応急修理を実施する。

令和元年東日本台風等で市町村が救助を行うために要した経費について、市町村に支払いを行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 応急仮設住宅設置費 1,231,527千円
令和元年度契約締結 賃貸型応急住宅の経費 1,677戸
令和2年度新規契約締結 賃貸型応急住宅の経費 223戸
- ◇ 住宅の応急修理費 1,511,342千円
全壊世帯の応急修理費 241世帯
大規模半壊世帯の応急修理費 548世帯
半壊世帯の応急修理費 1,934世帯
準半壊世帯の応急修理費 48世帯
- ◇ 市町村繰替支弁金 58,608千円
避難所設置、食品の給与等に係る経費
- ◇ 救助事務費 74,513千円
借上住宅契約事務委託料等
他都道府県求償（食品、飲料水等の支援に係る経費）

1－(2) 災害対応に係る検証について

① 災害対応の検証

【該当する主要事業一覧】

- ・台風第19号等に係る災害対応検証事業

◎主な調査内容

○台風第19号等に係る災害対応検証事業

(事業の内容)

福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会を設置し、6回の委員会にて災害対応検証報告書をまとめる。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和元年東日本台風等の詳細な状況分析
 - ・気象概況、期間降水量、気象警報の主な発表状況の整理
 - ・被害状況(人的被害、建物被害、河川の被害、道路等その他の被害、避難者数・避難所開設数、ライフライン、被害額)の整理
 - ・関係法律(災害救助法、被災者生活再建支援法等)の適用状況整理
- ◇ 市町村の災害対応と住民避難行動に係る検証
 - ・市町村災害対応状況調査による分析
 - ・住民避難行動調査による分析
 - ・人的被害状況の分析
 - ・避難情報や避難行動に係る委員の意見
 - ・迅速で的確な避難行動に向けた取組(水害から命を守るために)
 - ・県民や事業者等をお願いすべきことを「自助」「共助」「公助」に分類して整理
- ◇ 県災害対策本部の活動に係る検証
 - ・県災害対策本部の活動概要を整理
 - ・県災害対策本部の活動に係る課題と取り組むべき対策を整理
 - ・県の災害対応に係る委員の意見
- ◇ 県が取り組むべき事項のリスト整理
 - ・平時、発災時に分け、取り組むべき対策と具体的取組を整理
- ◇ 検証のまとめ
 - ・命を守るための避難行動に係る取組を整理
 - ・県の災害対応の改善に係る取組を整理

2-(1) 防災・災害対策について

① 防災・災害対策の推進

【該当する主要事業一覧】

- ・ 県庁舎整備に要する経費
- ・ 合同庁舎整備に要する経費
- ・ そなえるふくしま防災事業
- ・ 市町村の国土強靱化地域計画の策定支援
- ・ 防災対応体制強化事業
- ・ 地域防災向上推進事業
- ・ 消防力強化のためのロボットテストフィールド活用訓練事業
- ・ 災害時健康危機管理体制整備事業
- ・ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業
- ・ 生活基盤施設耐震化等事業
- ・ 水防法に基づくソフト対策事業
- ・ 土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業
- ・ 福島県建築物耐震化促進事業
- ・ 通行規制等情報発信事業
- ・ 都市公園を活用した防災学習・被災経験伝承事業
- ・ 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

◎主な調査内容

○県庁舎整備に要する経費

(事業の内容)

県庁舎の耐震性能を確保するため、西庁舎の免震化工事を実施する。
令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 県庁舎耐震化事業 1,186,232千円

西庁舎免震化改修2期工事、執務室移転経費、仮設倉庫警備委託

○合同庁舎整備に要する経費

(事業の内容)

合同庁舎車庫の耐震化性能を確保するため、車庫の耐震改修工事を実施
及び郡山合同庁舎仮設庁舎の設置に係るリース料等
令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 合同庁舎整備に要する経費 175,701千円
 いわき合同庁舎車庫耐震改修工事
 南相馬合同庁舎車庫耐震改修工事
 白河合同庁舎車庫B解体工事
 棚倉合同庁舎車庫B解体工事
- ◇ 郡山合同庁舎整備事業 40,282千円
 耐震改修仮設庁舎リース料、駐車場賃借料 等

○そなえるふくしま防災事業

(事業の内容)

「そなえるふくしまノート」等を活用し、広く県民に対し、災害や災害対応について、「学び」「体験」し、「考える」機会を提供することにより、防災意識の定着と深化を図るとともに、東日本大震災の経験や教訓を県内外に伝え、東日本大震災の風化防止につなげる。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 家族で学ぶ防災セミナーの開催 2,039千円
 県内2箇所 3回実施
- ◇ 防災意識定着深化事業 5,675千円
 危機管理センター見学者 28団体 627名
 防災講座受講 52団体 2,384名

○市町村の国土強靱化地域計画の策定支援

(事業の内容)

市町村に対し、国土強靱化に関する情勢の説明や計画策定の手順について、理解促進を図るため研修会を開催する。

必要に応じ、市町村へ個別訪問し、相談等に応じる。

計画策定に係る支援ツールを改訂し、策定過程での確認・助言を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 研修会の開催 47市町村 80名 実施
- ◇ 市町村訪問 20市町村訪問、個別相談を実施

○防災対応体制強化事業

(事業の内容)

大規模災害時の市町村における業務継続性の確保や応援・受援などの危機管理体制を強化するため、災害対策本部の訓練によるスキルアップを図

るとともに、市町村による各種防災訓練の企画・実施を促し、災害対応能力向上に向けた取組を支援する。

災害時における情報伝達や災害応援対応に必要な情報連絡体制を確保する。

緊急車両や避難所等に優先的に燃料を供給するため、災害時中核給油所及び小口配送拠点に燃料を備蓄する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ ふくしま防災塾（訓練支援） 1,232千円 三春町で実施
- ◇ 災害時情報伝達強化事業 14,081千円
県リエゾン用の情報通信機器を配備
- ◇ 災害時燃料備蓄事業 2,106千円
中核給油所44箇所、小口配送拠点10箇所に保管・管理に係る経費を補助

○地域防災力向上推進事業

（事業の内容）

自治会組織を単位とした地区を対象に地区防災計画作成の支援や学校、企業等に対し防災講座を実施し、自分の身を守る「自助」及び地域が助け合う「共助」に関する県民理解の促進と防災意識の向上を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 防災講座推進事業 100千円 防災（出前）講座 17回実施
600名参加
- ◇ 地域コミュニティ強化事業 791千円
 - ・いわき市関田地区 ワークショップ開催 地区防災マップ及び地区防災計画を作成。地区各世帯へ配布
 - ・福島県地区防災計画作成の手引きを作成。各市町村へ送付

○消防力強化のためのロボットテストフィールド活用訓練事業

（事業の内容）

「福島ロボットテストフィールド」を活用した消防訓練を実施するとともに、消防関係機関によるロボットテストフィールドの利用促進のため広報事業を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ ロボットテストフィールドを活用した消防力の向上 1,688千円
 - ・福島県総合防災訓練と併せて各種の救助訓練を令和2年11月24日に実

施

- ◇ 消防関係機関によるロボットテストフィールドの利用促進 5,513千円
 - ・ロボットテストフィールドでの訓練内容を撮影したDVDを作成し、全国の消防本部等へ配布（1,000枚）

○災害時健康危機管理体制整備事業

（事業の内容）

大規模災害時の保健医療活動を行うため、県内被災時の災害対応、受援体制、他の自治体を支援する体制を構築するとともに、県・中核市の連携による有事の迅速かつ効果的な体制を整備する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 災害時健康危機管理支援チーム構成員人材育成
 - ・基礎編（2名）、高度編（1名） オンライン研修を受講
- ◇ 災害時健康危機管理体制調整会議
 - ・令和元年東日本台風等に係る保健福祉部対応検証会議及び保健福祉部対応検証チーム会議を開催
- ◇ 災害時健康危機管理研修及び訓練の実施
 - ・県・市町村の防災部門と保健福祉部門を対象に新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所対応研修を開催。

○広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

（事業の内容）

大規模災害発生時における障がい者や高齢者等要配慮者の二次被害の防止を図るため、災害時の福祉支援体制や具体的な活動の環境整備等について検討及び協議する「福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会」を開催する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会 1回（書面開催）

○生活基盤施設耐震化等事業

（事業の内容）

生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱に規定する事業計画に記載された事業を実施する市町村等に対し、交付金を交付する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 生活基盤施設耐震化等事業 665,212千円 22市町村で実施

○水防法に基づくソフト対策事業

(事業の内容)

水防法に基づいて、河川(区間)毎に避難判断水位等を設定し、市町村の避難指示等の判断を支援する水位周知河川を追加指定する。

水防法に基づく水位周知河川等について、河川管理者は「洪水浸水想定区域図」の作成、市町村は「洪水ハザードマップ」の作成が義務付けられていることから「想定し得る最大規模の洪水」を対象とした「洪水浸水想定区域図」の見直しを推進する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 水位周知河川の追加指定

- ・油井川、東根川、阿賀川、濁川、川上川 の5河川を追加指定。

◇ 洪水浸水想定区域地図の見直しと公表

- ・今出川、大塩川、阿賀川、富岡川、請戸川、高瀬川、蛭田川、濁川、大森川、久慈川、川上川 の11河川の見直しを公表。

○土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業

(事業の内容)

土砂災害が発生するおそれのある区域を土砂災害警戒区域等に指定することにより、市町村が行う土砂災害ハザードマップ作成等の警戒避難体制の整備を支援するとともに、一定の開発行為や建築物の構造を制限する。

対策工の完了等に伴い既指定区域の再指定が必要な箇所及び令和元年東日本台風等に伴う土砂災害発生箇所の調査を実施する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 土砂災害防止法に基づく基礎調査 176,885千円 147箇所を実施

- ・令和2年度当初 60,000千円 令和元年度繰越分 116,885千円

○福島県建築物耐震化促進事業

(事業の内容)

防災拠点建築物、緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修の費用に対して、補助金を交付する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 民間住宅等対策費 45,035千円

- ・令和2年度当初 42,294千円 6件

- ・令和元年度繰越 2,741千円 1件

○通行規制等情報発信事業

(事業の内容)

災害時に利用者がリアルタイムで必要とする県管理道路の全面通行止め等の通行規制情報について、県ホームページ上で表形式およびマップ形式により公開する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 土木部高度情報化事業 11,787千円

福島県道路管理課「道路通行規制情報」において、適時・適切に情報が提供されるようサーバー類を通年で維持管理

○都市公園を活用した防災学習・被災経験伝承事業

(事業の内容)

東日本大震災や令和元年東日本台風等での被災経験や記憶、過去の被災経験で学んだ防災知識等を、都市公園イベント等の活用により、広く県民の皆様に継承・学びの機会・場所を提供し、未来に向けて災害に備え続ける意識を育む。

都市公園を活用した被災経験の伝承、防災知識を習得する研修・教室等の開催及び開催促進による防災・災害対策の推進。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 都市公園を活用した防災に関する研修会等の開催 1件実施

○地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

(事業の内容)

身の回りで起こる災害や放射線等に関する問題、取組等に目を向けながら、未来を拓く社会の一員として、安全・安心な社会づくりに貢献しようとする態度を身に付けるための支援を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 運営協議会 令和3年2月10日 開催
- ◇ 放射線・防災教育地区別研究協議会 県内7地区で開催 592名参加
- ◇ 実践協力校モデル実践(授業公開)
 - ・放射線教育 白岩小学校、太田小学校 で実施。
 - ・防災教育 大信中学校、江川小学校、東中学校、久ノ浜第一小学校、西袋第二小学校 で実施。

- ◇ 防災個人カード作成・配布 新小学1年生用に30,000部作成し、配付
- ◇ 放射線教育・防災教育児童生徒用学習教材(リーフレット)作成・配布
・210,000部作成し、配布

2-(2) 災害に強い県土基盤づくりについて

① 災害に強く安全・安心なまちづくりに関すること

【該当する主要事業一覧】

- ・ 震災対策農業水利施設整備事業
- ・ 治山事業（海岸防災林造成事業）
- ・ 治山事業
- ・ 県単治山事業
- ・ 治山施設事業（県営・団体営）
- ・ 道路整備事業
- ・ 公共災害復旧事業（再生・復興）
- ・ 交付金事業（河川）（再生・復興）
- ・ 交付金事業（海岸）（再生・復興）
- ・ 交付金事業（砂防）（再生・復興）
- ・ 復興交付金事業（防災緑地）

◎主な調査内容

○震災対策農業水利施設整備事業

（事業の内容）

農業用ため池の耐震性調査を行い、堤体の安全性を確認する。

ため池が決壊した場合を想定し、浸水区域・水深、避難経路及び避難場所を明示した地図を作成し、地域住民に周知することで、住民の安全確保及び防災減災への意識向上を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 耐震性調査 1,304,109千円
 - ・ 48地区で調査を実施。 12地区で完了
- ◇ ハザードマップ作成 186,011千円
 - ・ 34地区で調査を実施。 30地区で完了

○治山事業（海岸防災林造成事業）

（事業の内容）

津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、多重防御の一環として十分な林帯幅の確保と盛土及び植栽等により、津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 海岸防災林造成事業 7,204,671千円 6地区で実施中
 - ・相馬地区、鹿島地区、小高地区、浪江地区、双葉地区、富岡地区

○治山事業

（事業の内容）

山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工や土留工等の施設の整備や地すべり対策工などを整備する。

水源の確保上重要な水源地域等において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させるため、荒廃地の復旧及び荒廃森林の整備を実施する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 山地治山事業 1,110,905千円 2地区で実施
- ◇ 水源地域等保安林整備事業 87,451千円 10地区で実施

○県単治山事業

（事業の内容）

既存の治山施設を有効活用して、山地災害を防止するための機能強化対策または老朽化対策に必要な点検診断を実施する。

山地災害による人的被害を防ぐために、治山施設の設置等ハード整備と併せ、地域住民の災害に対する意識を高め、有事において的確な避難行動を取るなどの警戒避難態勢の整備を一体的に推進する。

治山事業の全体計画を作成するための調査を実施する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 治山施設機能強化事業 94,499千円 1地区実施
- ◇ 山地防災力強化総合対策事業 136,499千円 1地区実施
- ◇ 県単治山調査事業 9,238千円

○治山施設事業（県営・団体営）

（事業の内容）

知事が管理している保安林、地すべり防止区域において、山地災害を防

止するため治山ダム工や土留工等の施設、地すべり防止に関する整備や植栽工を行い溪流や山腹斜面の安定を図る。

保安林外で山地災害の恐れがある箇所について、土留工や流路工等の対策工を実施し、県民の生活と財産を守るため、市町村に対して工事費の補助を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 治山施設事業(県営) 750,794千円 9地区実施
- ◇ 治山施設事業(団体営) 52,048千円 4地区実施

○道路整備事業

(事業の内容)

相馬亘理線新地工区や広野小高線浪江小高工区など、海岸堤防や防災緑地等と一体となった道路整備を行う。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 9,949,139千円 5路線8工区で整備を実施
- ◇ 令和元年度繰越 9,155,800千円 5路線9工区で整備を実施

○公共災害復旧事業(再生・復興)

(事業の内容)

東日本大震災により被災した公共土木施設の復旧を推進し、地域の安全安心を確保する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 2,929,313千円 7箇所の事業完了
- ◇ 令和元年度繰越 6,257,064千円 32箇所の事業完了

○交付金事業(河川)(再生・復興)

(事業の内容)

東日本大震災により被災した河口部の河川堤防について、津波・高潮対策として実施する海岸堤防の整備に併せて河川堤防の嵩上げを実施し浸水被害の軽減を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 6,477,491千円
- ◇ 令和元年度繰越 3,505,781千円 9箇所の事業完了

○交付金事業（海岸）（再生・復興）

（事業の内容）

東日本大震災により被災した海岸堤防について、津波・高潮対策として海岸堤防の築堤及び嵩上げや、河口部に樋門を整備し、浸水被害の軽減を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 1,019,600千円 1地区海岸で整備を実施
- ◇ 令和元年度繰越 162,911千円 1地区海岸で整備を実施

○交付金事業（砂防）（再生・復興）

（事業の内容）

東日本大震災により土砂災害の恐れが生じた箇所において、えん堤工や法面工等の対策を行うことにより土砂災害から県民の生命や財産を保護し、民生の安定と県土の保全を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 砂防事業費 令和2年度当初 1,605,652千円
 - ・ 1箇所事業完了 1箇所基礎調査を実施
- ◇ 砂防事業費 令和元年度繰越 703,334千円
 - ・ 2箇所事業完了 34箇所基礎調査を実施

○復興交付金事業（防災緑地）

（事業の内容）

東日本大震災において既存の海岸防災林が津波被害の軽減効果を発揮したことを踏まえ、多重防御施設の一つとして津波発生時における津波の減衰、浸水被害の軽減、避難時間の確保を図る防災緑地の整備を進め、浜通り地方の安全・安心に寄与する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 704千円 1箇所の事業完了
- ◇ 令和元年度繰越 725,651千円 3箇所の事業完了

② 復興を支える交通基盤の整備

【該当する主要事業一覧】

- ・ 直轄道路（負担金）事業
- ・ 国道115号相馬福島道路（負担金）事業

- ・会津縦貫道整備事業
- ・橋梁耐震補強事業
- ・緊急現道対策事業
- ・道路機能強化事業（路盤改良等）
- ・災害防除事業（落石対策等）
- ・ふくしま復興再生道路整備事業
- ・地域連携道路等整備事業

◎主な調査内容

○直轄道路（負担金）事業

（事業の内容）

災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路である国道4号伊達拡幅等の道路整備を促進する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 国直轄道路事業費負担金 6,784,096千円 6路線8工区で実施

○国道115号相馬福島道路（負担金）事業

（事業の内容）

被災地における早期の復旧・復興を支援するため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 国直轄道路事業費負担金(再生・復興) 9,841,000千円

○会津縦貫道整備事業

（事業の内容）

災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路である会津縦貫道を整備する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 令和2年度当初 2,697,066千円

◇ 令和元年度繰越 5,125,990千円

・若松北バイパス、下郷田島バイパス、小沼崎バイパスで実施

○橋梁耐震補強事業

（事業の内容）

災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。

大規模地震の際に落橋の恐れのある橋梁に耐震補強対策を実施することにより、緊急輸送路等の防災機能の強化を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 143,170千円 3路線 3箇所で開催実施
- ◇ 令和元年度繰越 92,408千円 2路線 2箇所で開催実施

○緊急現道対策事業

(事業の内容)

原発事故に起因する迂回交通や復興事業等による交通量が増加している路線において、交通の安全を確保するため、緊急的な舗装改良等の現道対策を実施する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 350,000千円 8路線 9箇所で開催

○道路機能強化事業（路盤改良等）

(事業の内容)

災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、路盤改良などにより道路機能を強化し、防災機能の強化を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 2,927,974千円 31路線 58箇所で開催
- ◇ 令和元年度繰越 3,011,077千円 41路線 51箇所で開催

○災害防除事業（落石対策等）

(事業の内容)

災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石崩落等のおそれのある道路法面への法面対策及び落石対策を実施することにより、緊急輸送路等の防災機能の強化を図る。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 725,466千円 5路線 6箇所で開催
- ◇ 令和元年度繰越 560,720千円 11路線 12箇所で開催

○ふくしま復興再生道路整備事業

(事業の内容)

災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路（ふくしま復興再生道路）に位置付けた国道399号十文字工区や小名浜道路などの道路を整備する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 36,899,387千円 7路線 15工区で整備を実施
- ◇ 令和元年度繰越 30,716,674千円 7路線 16工区で整備を実施

○地域連携道路等整備事業

（事業の内容）

災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、隣接する生活圏を相互に連結する地域連携道路である国道401号博士峠工区や国道118号鳳坂峠工区等の道路を整備する。

令和2年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 令和2年度当初 58,110,536千円 42路線 68工区で整備を実施
- ◇ 令和元年度繰越 60,494,175千円 47路線 83工区で整備を実施

(3) 県内の取組状況の調査

令和2年11月9日から11日にかけて、県内調査を実施した。

① 伊達市役所（伊達市保原町）（令和2年11月9日調査）

【調査目的：令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組について】

- 伊達市における「令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組」について調査を行い、次の点を確認した。

ア マイ・タイムラインの展開について、地区の自主防災会に対して、地区防災計画と併せてマイ・タイムラインをつくるよう助言していること、防災専門員を採用し、マイ・タイムラインの作成の手助けを担っていること。

イ 県リエゾン職員を市町村に派遣し、市町村と連携を取ることについて、情報の把握や県の災害対策本部とのつなぎ役を行っていること、大雨時に早期に派遣があったこと。

② 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所（福島市黒岩）

（令和2年11月9日調査）

【調査目的：阿武隈川緊急治水対策プロジェクト】

- 福島河川国道事務所では、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」及び「阿武隈川上流の防災・減災、国土強靱化緊急対策」の取組状況について調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 令和元年東日本台風による阿武隈川本川被害を流域治水プロジェクトでどの程度防災できるかについて、阿武隈川本川からの越水を抑える対策を図り、今後の気候変動を捉えて、抜本的な計画見直しに取り組むこと。
 - イ 流域治水の考え方を県・市町村に浸透させることについて、支川側の堤防の低い部分から越水し、破堤が起きたことから、県に対応をしっかりと行ってほしいこと、県や市町村と連携し流域全体で対策し、河川の水位を少しでも下げたいということ。
 - ウ 阿武隈川と釈迦堂川の合流地点の河道掘削の予定について、堆積土砂撤去を行うが河道掘削の予定はないこと。
 - エ 新たな遊水地の規模について、900万㎡を予定していること。

③ 相馬市役所（相馬市中村）（令和2年11月9日調査）

【調査目的：令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組について】

- 相馬市における「令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組」について調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 災害対応の観点から水源の分散について、様々な調整や調査が必要であり、水源の確保について具体的な検討はされていないこと。
 - イ 沿岸部の被害について、東日本大震災で被災した場所は職住分離で高台に移動しており、令和元年東日本台風が満潮時に豪雨であったが住宅に大きな被害がなかったこと。

④ 現地視察（県相双建設事務所対応）（令和2年11月9日調査）

【宇多川（相馬市西山字表西山地内）】

- 県相双建設事務所立会いによる宇多川の現地調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 河道内の堆積土砂の撤去について、河川の維持管理上必要であり、優先順位をつけて対応すること。
 - イ 現在進めている工事について、令和元年東日本台風と同規模の出水量に耐えられる計画であること。

⑤ 現地視察（県いわき建設事務所対応）（令和2年11月10日調査）

【夏井川（平窪）（いわき市平下平窪字大念仏地内）】

【夏井川（鯨岡）（いわき市平鯨岡字河端地内）】

【好間川（いわき市好間町上好間字羽竜地内）】

- 県いわき建設事務所立会いによる夏井川の平窪と鯨岡地内及び好間川の現地調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 県営住宅鯨岡団地の被災状況等について、57戸の浸水被害は全て復旧完了したこと。
 - イ 流域治水の考え方について、いわき市などと連携し検討すること。

⑥ 現地視察（国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所対応）

（令和2年11月10日調査）

【調査目的：阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況】

- 福島河川国道事務所立会いによる阿武隈川（須賀川市浜尾地内）にて「阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況」について現地調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 農地を活用して遊水地の機能を果たせることについて、他県の遊水地で営農を行っている例があり、新たな遊水地は、地域住民と協議し、営農継続の意思などを検討する必要があること。
 - イ 地元のために遊水地の多目的な活用について、地域住民の意見を聞いて検討すること。

⑦ 須賀川市役所（須賀川市八幡町）（令和2年11月10日調査）

【調査目的：令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組について】

- 須賀川市における「令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組」について調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 市の流域治水の取組について、釈迦堂川の上流で「田んぼダム」事業を進め、水田の持つ貯水機能を利用し流入時間を遅らせ、河川の負担軽減する効果を日本大学工学部と共同研究し、区域の拡大を図っていること。
 - イ 被災者生活再建支援法の加算支援金の支給率について、今後の再建方法によっては、加算支援金を活用しない方がいること。
 - ウ 町内会未加入者に対する町内会単位での災害情報を発信する対応について、浸水エリア内にある町内会未加入のアパート世帯に個別受信

機の設置を行うこと。

⑧ 郡山市役所（郡山市朝日）（令和2年11月11日調査）

【調査目的：令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組について】

- 郡山市における「令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組」について調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 流域治水を進める段取りについて、気候変動を加味して河川整備計画を作成したが越水が生じたことから河川整備計画を生かしながら、水の流れを遅らせる面的な方法を国・県とともに考えていくこと。
 - イ 災害が激甚化する中で水害対策は難しいとの認識で、流域治水の取組強化が必要であること。

⑨ 郡山中央工業団地会との意見交換（郡山市田村町）

【調査目的：令和元年東日本台風等の被災事業者と意見交換】

- 郡山中央工業団地に施設・設備があり被災した下記事業者と意見交換を実施したところ、次のような意見があった。
 - ア グループ補助金について、申請書類が煩雑すぎて断念したこと。
 - イ グループ補助金を申請しなかった主な理由について、グループ認定申請は数枚でも、補助金申請は多くの資料が必要になり、説明資料も分厚く読むだけでも大変である。被災して精神的にも負担がある状態で書類をつくることは酷であること。
 - ウ 郡山中央工業団地は多くの中小企業が小さな区画で立地している。グループ補助金は小さな企業の申請が多いため、申請能力が低く申請が難し過ぎると諦めてしまうことも十分に考慮した制度の運用を願うこと。
 - エ グループ補助金は手続きが煩雑で用途が原状回復に限られる。
県は会社の資産情報を持っていると思うので、被災の状況で何割かを事前に補助するなど柔軟な運用を願うこと。

（意見交換した事業者）

- ・株式会社 蔭山工務店
- ・株式会社 巴商会郡山営業所
- ・郡山ヒロセ電機 株式会社
- ・株式会社 アイワコーポ生産本部

- ・信越石英 株式会社 郡山工場
- ・クラリオン 株式会社 東北事業所
- ・株式会社 レントオール福島
- ・パナソニック 株式会社 郡山事業所

⑩ 本宮市役所（本宮市本宮）（令和2年11月11日調査）

【調査目的：令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組について】

- 本宮市における「令和元年東日本台風等からの復旧・復興の取組」について調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 市と市民の危機感に乖離があるため、市民にわかりやすく避難情報を発信すること。
 - イ 犠牲者を出さないためにどのような公助が必要かについて、地域防災には限度があり民生児童委員の対応できる人数に限られるため、大きな課題として取り組んでいくこと。

⑪ 現地視察（県北建設事務所対応）（令和2年11月11日調査）

【安達太良川（本宮市本宮字館町地内）】

- 県北建設事務所立会いによる安達太良川の現地調査を行い、次の点を確認した。
 - ア 事業区間の工事内容について、既存護岸を生かし天端まで護岸を張るもので、堤防高の嵩上げ工事は難しいものではないこと。
 - イ バックウォーターの影響範囲について安達太良大橋までが背水区間であること。

(4) 参考人意見聴取

令和3年7月5日に開催した第9回委員会において、委員会の議論を深めるため参考人を招致し意見聴取を行った。

① 日本大学工学部 名誉教授 長林 久夫 氏

- 調査事項「(1) 災害対応について」及び「(2) 災害対応に係る検証について」の調査の参考人として同氏を招致し、令和元年東日本台風等からの復旧・復興を目指す本県の現状と課題について、意見聴取を行った。
- 参考人からは、東日本台風等の洪水被害の分析から阿武隈川流域治水における本県の課題等について説明があり、次のとおり課題解決の難しい

点や解決に向けた対策について意見があった。

ア 異常気象で降水量も増えていることから、河川の計画高水位の基準の見直しの必要性については、県管理の2級河川も余裕高の中で上手に流せる設計にしている。将来的には変える必要があるものの、治水の予算は災害がなければつかないのが現状であり、目標値を変えるには非常に時間がかかること。

イ 台風のように広範囲に流量が増える場合の洪水対策について、各流域から流れ出る時間を捕捉して、少しでも遅らせることが大事であり、最大流量になるところをピークカットすることが効果的であること。

ウ 阿武隈川流域治水プロジェクトの考え方には、流れ込む支川について地域住民、事業所、学校など多くの方の協力を得ないと作れないことから流域治水の「見える化」が必要であること。

IV 提言等

本県では、東日本大震災以降も、令和元年東日本台風等の豪雨災害、令和3年2月13日福島県沖地震の被害など度重なる災害からの復旧・復興に取り組んでいる。

多発する自然災害に強い福島県を目指していくためには、発生した災害からの住宅再建や速やかな事業の再開につなげる復旧・復興を図っていく必要がある。

また、人的被害を防ぐために、避難情報の発信や避難行動の促進、「自助」「共助」「公助」の在り方を明確にすること、河川改修や道路改良等による、防災・減災対策の積極的な実施に取り組んでいく必要がある。

これらのことから、本委員会では、災害に強い県づくりの施策の強化に取り組むため、県内調査を含め11回の委員会審議を行ってきたが、災害が発生した場合の迅速な災害対応と、災害の防災・減災による災害に強い安全・安心なまちづくりの実現へ向けた取組がより一層促進されるよう、次のとおり提言する。

1－(1) 災害対応について

① 生活の再建

- (ア) 被災者の住宅再建の状況を的確に把握し、支援の在り方を検討する必要がある。
- (イ) 市町村によって、り災証明書の対応状況等にばらつきが生じないよう研修等を通じ改善を図る必要がある。
- (ウ) 災害救助法に基づく様々な支援制度について、市町村に対して制度の周知を徹底する必要がある。
- (エ) 被災者の住宅再建につなげるために各種支援制度について、被災者世帯により丁寧に周知する必要がある。
- (オ) 災害救助法による応急修理制度について、修理の対象範囲の拡大を国に求めるとともに、県独自の支援についても検討する必要がある。
- (カ) 被災者生活再建支援法による支援金の基準額の引き上げ及び支援対象の拡充を国に求めるとともに、県独自の支援についても検討する必要がある。

② 生業の再建

- (ア) 商工会に対する支援を手厚くすることで、地域の商工業者の再建支援につなげることが必要である。
- (イ) 農地の地割れなどについて、県と市町村が連携し次期作付けに影響が出ないよう支援が必要である。
- (ウ) グループ補助金などの支援が行き届かなかった被災事業者がいることを課題と認識し、支援する必要がある。
- (エ) 被災した大企業も雇用の受け皿であることから、県内の別地域に移る場合についても支援が必要である。
- (オ) これまでの災害救助法の原則では対応しきれない事態に県民が陥っている認識に立ち、個別の課題を的確に把握し、丁寧な対応で支援していく必要がある。

③ 災害復旧

- (ア) 県管理河川の護岸工事や河道掘削などの内容を明らかにしておく必要がある。
- (イ) 阿武隈川流域治水の考え方を根付かせるためには、国が主導し、県・市町村も連携していく必要がある。
- (ウ) 水災害が激甚化する中で流域治水の取組を強化していくことが必要である。
- (エ) 流域治水は、地域住民、企業、学校など多くの理解と協力が重要であり、流域治水の「見える化」が必要である。
- (オ) 流域治水は、国、県、市町村及び地域住民で対策する必要があり、地域住民の声を拾い上げることが重要である。
- (カ) 特定都市河川法の改正により、指定した河川ごとに流域水害対策協議会を立ち上げることができることを地域住民に説明し、安心感を与える必要がある。
- (キ) 流域治水は、河川ごとに住民も巻き込んで、流域治水プロジェクトに反映させていくことが重要である。

④ 災害救助等

- (ア) 県・市町村の危機感と地域住民の危機感に乖離を生じさせない情報の発信が必要である。
- (イ) 関係機関への避難行動要支援者の名簿の提供と個人情報の保護について課題の整理に努め、適切な避難支援に結び付ける必要がある。
- (ウ) マイ・タイムラインの作成について、普及・啓発を強化し、それによる自主防災組織の訓練の促進を図ることが必要である。
- (エ) 応急仮設住宅に入居している被災者の生活再建支援のため、必要に応じて福祉部門と連携を図る必要がある。
- (オ) 被災者へ市町村が支援制度の周知を丁寧に行うための協議など、支援強化を図る必要がある。

1－(2) 災害対応に係る検証について

① 災害対応の検証

- (ア) 人的被害を防止するため、マイ避難の普及・促進を図る必要がある。
- (イ) 市町村が地域の中でマイ避難の取組を進められるような応援体制が必要である。
- (ウ) 福祉避難所の設置場所の事前周知や要支援者等が安全に避難する個別支援計画の作成支援を強化する必要がある。
- (エ) 新型コロナウイルスの感染防止策を講じ、避難生活の質の向上を確保するため、避難所を設置する市町村に対し、適温な食事の提供、洋式トイレの設置、ベッドの確保などを促進させる必要がある。
- (オ) 災害対策に精通し、避難指示など専門的判断のできる人材の育成が必要である。
- (カ) 危機管理の専門的人材の育成には、国主催の防災関係研修会や他県の災害へ積極的に職員を派遣し、経験を積んで専門性を高めること、県全体で危機管理部や災害対応の部局で経験を積むローテーションを組むなどの長期的な人材育成が必要である。

2－(1) 防災・災害対策について

① 防災・災害対策の推進

- (ア) 災害時におけるDMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の活動に影響を与える連絡調整担当の支援に取り組む必要がある。
- (イ) 災害対応の判断ができるリエゾン職員を派遣できる体制の整備が必要である。
- (ウ) 市町村がハザードマップの策定を行うため、「洪水浸水想定区域図」の見直しを速やかに行い、提供する必要がある。
- (エ) 土砂災害警戒区域等の周知は、地域住民、建築基準法を所管する部署、建築業者に対し、適切に周知を図る必要がある。
- (オ) ロボットテストフィールドにおける消防訓練を関係機関と連携して実施するとともに、設備の整備と活用のPRを進める必要がある。
- (カ) 住宅の耐震化について、耐震診断の方法を含めて改善し、耐震化の促進に取り組む必要がある。

2－(2) 災害に強い県土基盤づくりについて

① 災害に強く安全・安心なまちづくりに関すること

- (ア) 小規模市町村の水道の老朽化対策には、技術的支援に併せて、財政支援の検討も必要である。
- (イ) 公共事業の保全対象施設から外れる施設等の復旧を市町村独自で実施した場合についても市町村と協議の上、支援を検討する必要がある。
- (ウ) 地震時に建物の被災状況を調査する「応急危険度判定士」の派遣による市町村支援の強化を図る必要がある。
- (エ) 流域治水の考え方は、流域治水協議会において市町村の要望や要求をしっかりと聞いた上で、流域治水の対策を行う必要がある。
- (オ) 河川堤防整備は、背後に住宅が密集している箇所を重点的に進めるなど被害を最小限に抑えるために戦略的に整備を行う必要がある。
- (カ) 土砂災害による被害の未然防止のため、土砂災害警戒区域等の指

定にしっかり取り組む必要がある。

(キ) マイ避難の今後の展開として、災害リスクのある場所に居住する住民等への啓発で自分の住む場所の危険度を認識させていく取組が必要である。

(ク) 水害対策において町内会等の地域リーダー研修は、ハザードマップで災害リスクのある地域の複数のリーダーが学べるよう工夫が必要である。

(ケ) 台風等の豪雨以外に、累積雨量による災害の発生状況を把握しながら、市町村や広域地域と連携して災害対策を行う必要がある。

(コ) 平時から、洪水の被害を軽減するため、河川の流下能力を確保する適切な維持管理に必要な予算を確保していく必要がある。

② 復興を支える交通基盤の整備

(ア) 道路ネットワークの構築として、新しい道路の設置、道路の改良や防災対策が実際にどのように利用されたか、事業を客観的に検証・評価し、次の道路交通基盤整備に生かしていく必要がある。

V おわりに

本委員会は、「災害に強い県づくりについて」調査を付託され、限られた期間において、本委員会の設置目的である、「令和元年東日本台風等からの復旧復興」、「防災・減災、国土強靱化」及び「これらに関連する事項」について、県内調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

この間、県では「令和元年東日本台風等に伴う災害」について有識者を交えた検証委員会を設置し、「住民の避難行動の検証」、「市町村の避難情報発令状況と避難行動要支援者への対応状況」及び「避難場所・避難所の開設状況」を確認し、住民が迅速で的確な避難行動のできる自助・共助・公助の取組について検証し、「命を守るための避難行動に係る取組」をまとめている。

また、令和元年東日本台風等に係る県災害対策本部の活動の問題点・課題を検証し、「県の災害対応の改善に係る取組」をまとめている。

地球温暖化が止まらず、災害の激甚化が頻発する状況において、大規模災害の教訓を生かし、県の各種施策に有効に取り込んで、災害に強い県民行動の定着と促進、道路・河川等の整備を進め危険箇所などの迅速な解消に努めていかなければならない。

この報告をもって本委員会の調査は終了するが、災害に強い県づくり対策は、県や市町村による施設・設備の改修・改良強化だけで成り立たない。

特に人的被害をなくすには、まず、県民、事業者、学校関係者等の方々が自ら積極的な避難行動を起こすことが大切であり、そのためには避難の空振りを恐れずに、積極的に避難情報を発信すること、要支援者への情報発信の避難の介助など広範かつ多様な対応が求められる課題があることから、今後とも、県当局においてはその重要性を踏まえ、この報告の具体化のために積極的に対応されるよう要請する。

最後に、本委員会の調査に当たり協力をいただいた県内の地方自治体、研究機関、企業等の皆様をはじめ、広範な調査事項に対応いただいた県当局の皆様には深く感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

災害に強い県づくり特別委員会 委員名簿

(令和元年12月25日～令和3年10月5日)

委員 長	満 山 喜 一	
副 委 員 長	坂 本 竜 太 郎	
副 委 員 長	大 場 秀 樹	
委 員	西 丸 武 進	
委 員	宗 方 保	
委 員	杉 山 純 一	(注1)
委 員	今 井 久 敏	
委 員	佐 藤 政 隆	
委員 (理事)	宮 本 し づ え	
委 員	鈴 木 智	
委員 (理事)	椎 根 健 雄	
委 員	水 野 透	
委 員	鈴 木 優 樹	
委 員	山 内 長	(注2)

(※) 掲載順は委員長、第一・第二副委員長、委員 (期別議席番号降順)

(注1) 令和3年3月19日辞任

(注2) 令和3年5月7日選任

災害に強い県づくり特別委員会 調査事項

【付議事件】	【調査事項】	【調査内容】
1 令和元年東日本台風等からの復旧・復興について	(1) 災害対応について	① 生活の再建 ② 生業の再建 ③ 災害復旧 ④ 災害救助等
	(2) 災害対応に係る検証について	① 災害対応の検証
2 防災・減災、国土強化について	(1) 防災・災害対策について	① 防災・災害対策の推進
	(2) 災害に強い県土基盤づくりについて	① 災害に強く安全・安心なまち作りに関すること ② 復興を支える交通基盤の整備
3 上記1及び2に関連する事項		

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
5	会期外	令和2.11.9 ～11.11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内調査 ① 伊達市役所 ② 福島河川国道事務所 ③ 相馬市役所 ④ 現地視察(宇多川) ⑤ 現地視察(夏井川・好間川) ⑥ 現地視察(阿武隈川) ⑦ 須賀川市役所 ⑧ 郡山市役所 ⑨ 郡山中央工業団地 ⑩ 本宮市 ⑪ 現地視察(安達太良川) 	
6	12月定例会	令和2.12.25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査事項の変更について ・ 調査事項（執行部説明） 2－(1)防災・災害対策について 主要事業等について 	危機管理部 保健福祉部 土木部 総務部 企画調整部 生活環境部 商工労働部 教育庁 警察本部
7	2月定例会	令和3.3.16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査事項の変更について ・ 調査事項（執行部説明） 2－(2)災害に強い県土基盤づくり について 主要事業等について 	農林水産部 土木部 生活環境部

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
8	会期外	令和3.6.16	<ul style="list-style-type: none"> ・調査計画の変更について ・調査事項（執行部説明） 1－(1)災害対応について 2－(1)防災・災害対策について 主要事業等の成果について 	危機管理部 商工労働部 農林水産部 土木部 総務部 生活環境部 保健福祉部 観光交流局 教育庁
9	6月定例会	令和3.7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・参考人招致 ・調査事項（執行部説明） 2-(2)災害に強い県土基盤づくりについて 主要事業等の成果について ・総括審議 ・委員間協議 	危機管理部 商工労働部 農林水産部 土木部 総務部 生活環境部 保健福祉部 観光交流局 教育庁
10	会期外	令和3.9.7	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書案審議 	
11	9月定例会	令和3.10.5	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会調査終結 ・調査報告書取りまとめ 	危機管理部